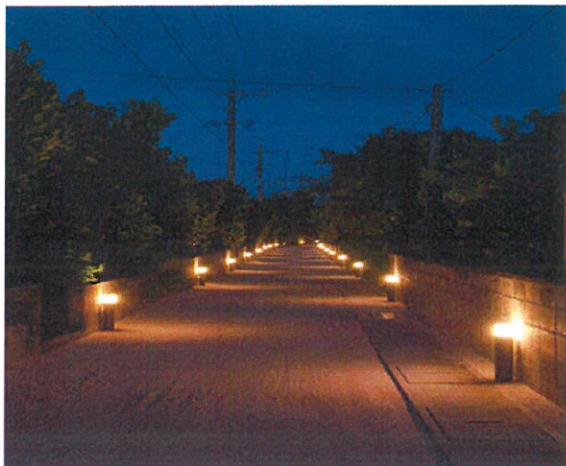


渡名喜村簡易水道事業

平成30年度 水質検査計画



目 次

1. はじめに
2. 基本方針
3. 水道事業の概要
4. 水道の原水及び水道水の状況
5. 水質検査場所
6. 水質検査項目及び検査頻度
7. 水質検査方法
8. 臨時の水質検査
9. 水質検査の公表
10. 水質検査の精度と信頼性保証
11. 関係者との連携

- 資料 ① 渡名喜村全図（簡易水道事業区域）
② 別表1（水質基準検査項目）
③ 別表2（毎日検査項目）
④ 別表3（水質管理目標設定項目）
⑤ 別表4（その他必要な検査項目）

平成30年3月
渡名喜村民生課

水質検査計画の概念図

10. 水質検査の精度と信頼保証

水質検査の実施に当っては、その精度管理と信頼性の保証が重要であることから、本村としては次のことに留意して厚生労働大臣登録水質検査機関に委託することとしている。

- 1) 分析技術者や水道技術管理者等の人材が十分に確保されていること。
- 2) 高度の分析機器や精度の高い検査体制が整備されていること。
- 3) 品質保証や顧客サービスの向上に関する水道 GLP、ISO の取得や特定計量証明事業者認定などを取得していること。
- 4) 毎年、国及び県等が実施する精度管理の評価試験において高い評価を得ていること。
- 5) その他、水質異常時に迅速な対応ができること。

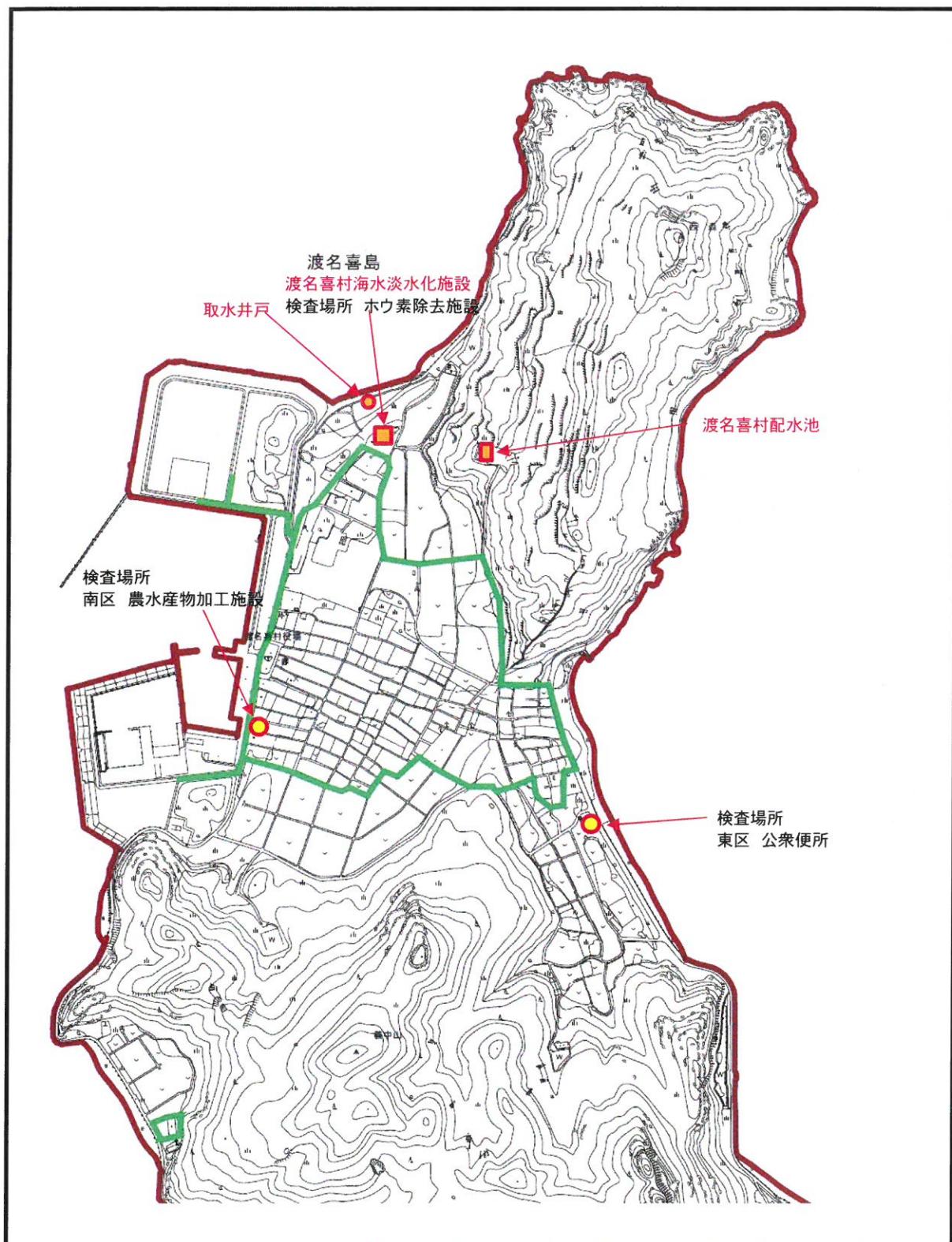
11. 関係者との連携

- 1) 水道水が原因で水質事故等が発生した場合には、関係課と連携して水質検査等を行い適切な措置を行う。
- 2) 水源で水質汚染事故等が発生した場合には、関係課と連携して情報交換を図りながら現地調査を行い、浄水場での処理を強化して安全で良質な水道水を供給するよう努める。

以 上

渡名喜村役場
民 生 課
TEL 098-989-2002
FAX 098-989-2197

渡名喜村給水区域



0 500 1000

凡 例	
行政区域	
給水区域	

表4 その他、本村が水質管理上必要とする検査項目

	検査項目	原水	浄水	検査頻度	検査場所
1	化学的酸素要求量 (COD)	○		年1回	海水淡水化施設(海水井戸)
2	嫌気性芽胞菌	○		"	"
3	T-N	○		"	"
4	T-P	○		"	"